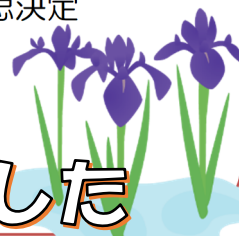


あじさい 176号

模擬選挙がみどりで実施されました

もくじ

- 理事長、春の叙勲！
- みどりで模擬選挙
- わが子の意思決定
- 育成会 ing
- お知らせ



平成5年より実施されている『障害者に配慮した模擬選挙』が、今年は夢工房みどりにて実施されました。作業室を投票所に仕立てて、投票管理者、職務代理者、投票所従事者を配置し、投票箱や記載台など実際のものを使い、本番と同じようにして行われました。（P3～4に関連記事）



実際の投票は代表10名が行い、他の人たちはスクリーンに映し出される投票の様子を観ながら投票の雰囲気を感じました。

スマイルクラブの母の日は？



5月の第2日曜日は母の日でした。スマイルクラブでも母の日の活動が行われました。フラワーではラッピングまで母の日仕様。まるぼうろ作りではメッセージも書いてプレゼントにしました。

おめでとうございます

当会の谷理事長が令和7年度春の叙勲で旭日単光章を受章されました。

旭日章は日本の勲章の一つで、功績の内容に着目し、顕著な功績を挙げた方に対し授与されます。理事長の福祉分野における長年の尽力が認められた結果です。長崎県内では春の叙勲受章者 55 名のうち、旭日単光章は理事長を含め 9 名の方が受章されています。5 月 8 日に県庁で伝達式が行われ、地方自治や社会福祉の分野で功績を残された 8 名に、大石知事より勲記と勲章が手渡されました。5 月末には皇居宮殿での拝謁に臨まれます。



伝達式から戻られた理事長に、お祝いのお花をバックに勲記と勲章を披露していただきました

この度は、令和7年度春の叙勲に際しまして旭日単光章をいただくことになり、身に余る栄誉に浴し感謝の気持ちでいっぱいでございます。

内定のお話があった時、すぐに思ったのが法人設立時にご一緒に仕事をした諸先輩の顔でした。

田川会長（初代理事長）、山内先生（2代目理事長）、富工3代目理事長、そして森崎さん。その他にも多くの方たちのお顔を走馬灯のように思い出しました。そして、この受賞と一緒に活動した諸先輩の方たちの思い、そして会員さん、今共に仕事をしてきている職員たちと一緒にいただいたのだと改めて思いました。私ごときがいただくにはあまりにも重い名誉と言えますが、皆さんでいただいたと思うとその意味も深まり皆様への感謝の気持ちでいっぱいとなります。本当にありがとうございました。

現在、法人化して30余年の月日が流れましたが、私は、平成2年の法人設立準備委員から始まり平成9年から常務理事として、平成22年で理事長となり、知的障害の方たちの幸せを願ってひたすら5か年計画をすすめて、長崎市育成会は社会福祉法人として現在のように発展してきました。これも、すべて会員の皆様のご理解とお支え、職員たちと共に歩んだこれまでの時間があったからこそだと感じています。心より感謝申し上げます。今後も、親の思いを大切に。そして福祉の考えやあり方を正しく理解し行動できるように、そして障害のある方たちのこの長崎での暮らしがより明るく豊かになりますよう一層精進してまいります。

今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げます。（谷 美絵）

みどりで模擬選挙が開催されました

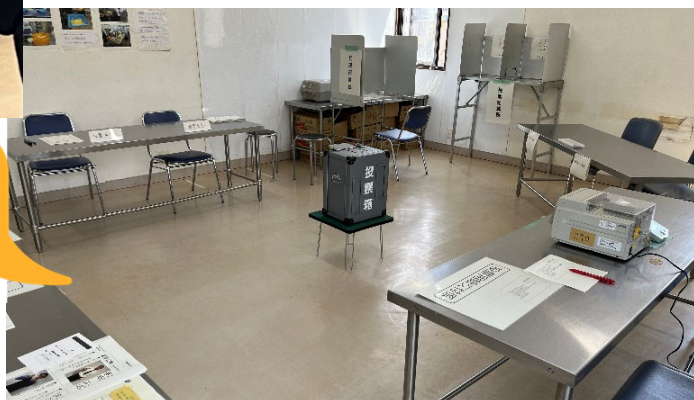
令和4年より明るい選挙推進長崎市協議会、長崎市選挙管理委員会、長崎市福祉部の主催で実施されている『障害者に配慮した模擬選挙』が、今年度は夢工房みどりで実施されました。これは障害者に向けた投票制度の周知や投票事務従事者の障害理解を促すために双方出席で行われています。過去2回はハートセンターで各障害者団体の代表者が模擬選挙を行い、それぞれの障害の立場からの要望を上げてきましたが、今年は事業所を選挙会場にという視点も取り入れ、夢工房みどりでの実施となりました。

今回は代表10名が投票を体験し、その様子をスクリーンに映し出し、他のみなさんは代表者が支援を受けながら投票する様子を見るというスタイルで行われました。

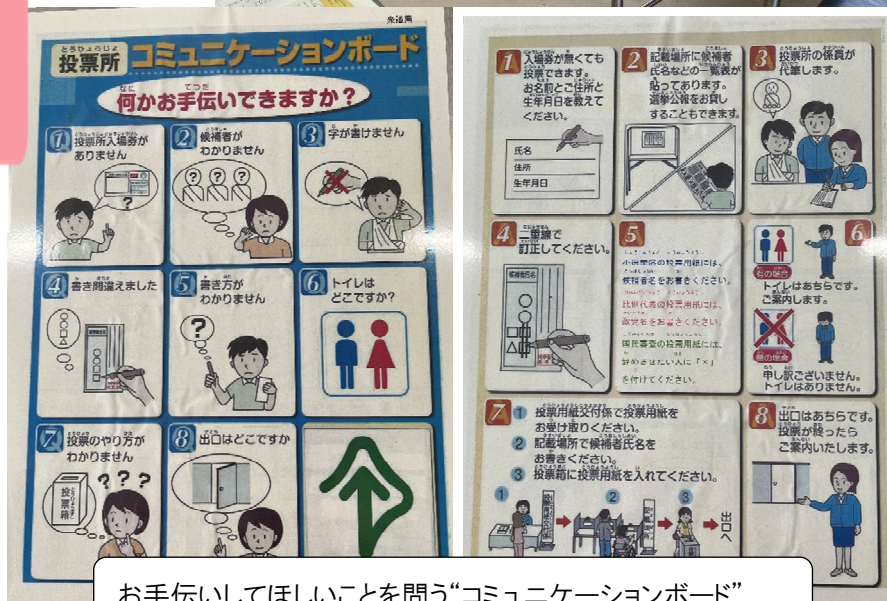


知らない人たちが大勢来られ、またテレビカメラや新聞の取材も入り、みなさん緊張したり興奮したり、最初はざわざわしていましたが、しばらくすると選挙管理委員会の方の説明に耳を傾けたり、資料をパラパラめくったりと、徐々に落ち着いていきました。

いつもは野菜の皮むきに使っている作業室が投票所に変身！投票箱や投票台、投票券を出す機械など、実際のように配置されました。



まず支援カード持参の人はそれを渡し、支援内容を確認してもらいます。他にコミュニケーションボードを使って、どんなことをしてほしいか聞かれることもあります。



お手伝いしてほしいことを問う“コミュニケーションボード”



持ってきた選挙券を渡し、投票用紙を受け取ります。ここはみなさんスムーズでした。その後、自分で書く人は記載台へ、代理投票を希望する人は代理記載台へ向かいました。みなさんは事前に2名の候補者の説明を受けており、代理で記入する方が「どちらの方に投票しますか？」と尋ねられ、名前を読み上げたり名簿を見せたりしながら一生懸命意思を確認されていました。時には名前を聞き取れなかったり、誰を指さしたのかはつきり分からず、誰に投票したいのか意思を何度も確認する場面もありました。確認後、代理の方が名前を書き、さらに再度これでいいかを確認し、代理記載は終了です。



最後に投票用紙を投票箱に投函して選挙は終了です。緊張した面持ちのみなさんでしたが、ほっとしてか笑みがこぼれる方もいらっしゃいました。中には手を振りながら投票所を後にする方もおられました。

終了後にインタビューを受ける人もおり、「できましたか」という問いかけに「できました！」「楽しかったです！」と答えていました。

2年前みどりは本人活動のみなさんの提案で独自に模擬選挙を実施した経験もあり、もしかすると仲間が投票する様子をスクリーンで観ながら、その時のことを思い出されたかもしれません。投票の場面では誰に投票するか指さしたものの、「この方ですか？」と確認されることで逆に迷ってしまうという場面も見られました。

コミュニケーションボードはその場で提示されても、字が読めなかったり、いくつもある選択肢の中からやってほしいことを選ぶのは、知的障害のある人たちには少しハードルが高いのではなかと感じました。投票支援カードはネットで手に入りますが、事前にこのボードに慣れておくためにも、手軽に手に入れられるといいのではないかと思います。

夢工房みどりの江口施設長は「選挙のことを知らない人や、選挙権はあっても行使できない人も多い。自分も行ってみようと思う人が増えてほしいし、そのためにも支援の仕方も考えていかないといけない。」と終了後感想を述べられていました。このような体験を通して、知的障害のある人にとって選挙がもっと身近なものになるといいなと思った模擬選挙でした。

知的障害のあるわが子の意思とは…

「意思形成支援」「意思決定支援」など最近よく耳にする言葉ですが、皆さんご存知でしょうか？

知的障害があり自ら決定すること、あるいは意思を伝えることが難しい人たちが、日々自分の意思が反映された生活が送れるように、意思を形成するためや決定するための支援をすることです。”支援“という言葉がつくと何となく支援者（事業所の職員さんなど）がすることのように感じますが、日常的な経験や体験の積み重ねが必要な知的障害のあるわが子に、毎日の食事やおやつ、着る物や持ち物、休日の過ごし方など、「選択する」という機会を一番与えることができるのはそれぞれのご家庭ではないでしょうか。

今回、会員のみなさんにご自宅での意思決定に関するアンケートをお願いし、120 名の方からご回答いただきました。詳しい結果は定期総会『親なきあとと意思決定』の中でご報告させていただきますので是非令和7年度育成会定期総会にご出席ください。

アンケートより



回答者のお子さんの年齢層は30代が3割、40代が3割弱、20代は2割で50代が1割でした。ご本人の年齢が上がると、親も高齢になるためアンケートの回答は難しくなるのかもしれませんが。療育手帳はA1が4.6割、A2が2.6割、B1の方は2割弱で重度の方が全体の7割強を占めています。重度の方が多いと意思決定も難しくなる感じがしますが、アンケート『自分で選択しますか？』の結果は「する」、

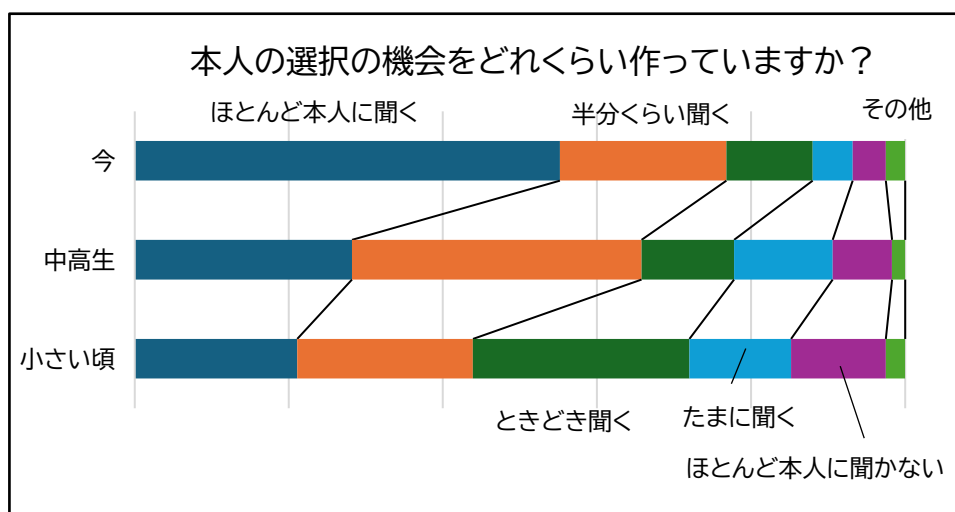
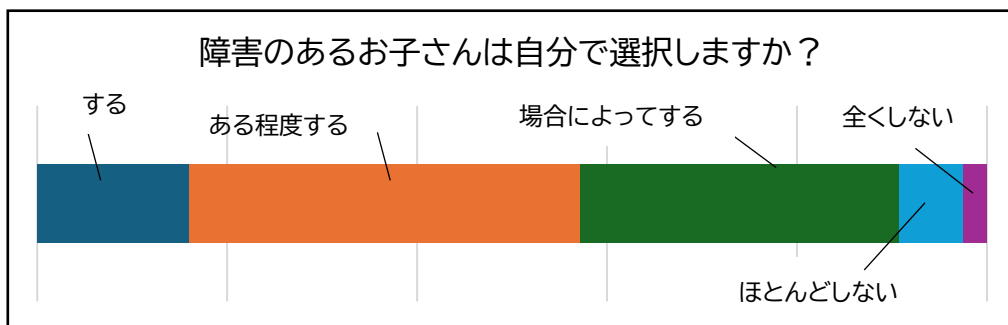
「ある程度する」と答えた人が6割弱、

「場合によってする」が3割、「ほとんどしない」「全くしない」が1割弱でした。

もちろん場面にもよ

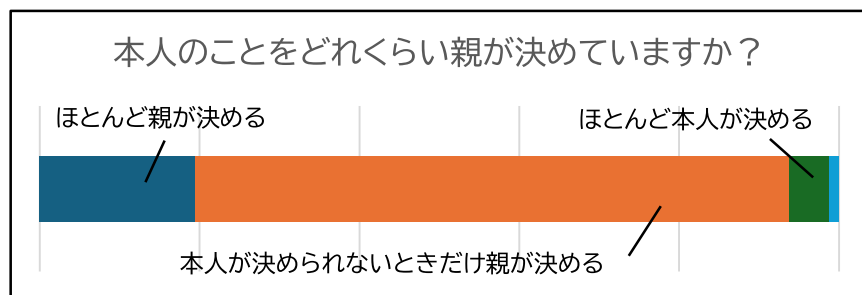
るのでしょうが、9割の方は意思を何らかの方法で表出できているということになります。意思を表す方法としては7割以上の方が「言葉で伝える」、次いで1割強の方は「提示されたものにうなずく」1割弱の方が「指差しで選ぶ」と答えられました。

親としては障害のあるわが子に代わって決めてあげることも多いですが、『意思決定の機会を作ってきたのか』の問いには、年齢が上がるにつれて本人に意思を聞くという方が増えています。重度の方であっても本人の



成長に伴い経験値も上がり、自分で決められることも増えるということではないでしょうか。諦めずに問いかけ続けることが大事だと感じます。

『本人のことを親がどれくらい決めているか』の問いには7割強の方が「本人が決められないときだけ親が決める」と答え、「ほとんど親が決める」という方は2割弱でした。「ほとんど親が決める」と答えた方に『なぜ親が決めるのか?』と尋ねたところ、「本人が決められないから」6割弱、「本人の決めたことが間違っているから」2割弱「本人の言っていることが分からないから」1割強、「本人の言うことが間違っているから」0.5割という結果でした。うちの子は決められない、決めてもその判断が間違っているという親側の思い込みもあるかもしれませんし、失敗させたくないという親心も働くのでしょうか。結果的に親が決めることになっても、先ず「本人にどうしたいか聞いたのか」どうか、そこが大切なのではないのでしょうか。



意思決定についての親の思い（アンケートより）



- ・ 想いをどれくらい聞いているのか分からない不安が常にある。
- ・ 積極的に意思を伝えられないし、伝えやすい人、そうでない人を見るところがある。
- ・ イヤと言えないで生きてきたと思う。すまないと後悔です。少し余裕が出てきたのでせめて好きなものを食べさせたい。好きな食べ物だけは分かります。
- ・ 意思が強すぎて困ることがあるのでたいへんです。（複数あり）
- ・ 意思決定させたいが、行動が度を越してしまうので、一定枠に置いておかなければ結局本人が傷ついてしまう。
- ・ 親なきあと、きょうだいに決めてほしいが、そのきょうだいの精神的負担を思うと悩む。
- ・ 親なきあとは本人の意思とサポートしてくださる方々双方の意向が必要になると思う。
- ・ 本人やきょうだいが決められないときに相談できる人や機関があれば心強い。
- ・ 思いを聞いても、本人の希望が通らないときの反抗（物の破壊や自傷）にどう折り合いを付けばいいか、何年たっても解決策が見つからない。
- ・ 親なきあと、本人にどのくらい意思決定をさせてもらえるのか気になる。
- ・ 本人の周辺の人（親、姉妹、支援者）の発言に影響を受けやすい気がする。
- ・ 両親が他界してからはほとんど私たちの生活に合わせてもらっている。両親ならもっと自由にさせてあげるのだろうと思うときもある。（以上一部抜粋したものをご紹介させていただきました）



令和7年度定期総会は今回のアンケートも踏まえ『親なきあとと意思決定』というテーマで実施します。アンケート結果の報告、意思決定への親の思い、意思決定についての事業所の取り組みなど、親なきあとも続いていく「意思決定」についていっしょに考えてみませんか？

総会の詳細は育成会 ing のページをご覧ください。（P7 に総会のお知らせがあります）

<育成会 ING>

令和7年度定期総会が開催されます

特集「知的障害のあるわが子の意思とは…」(P5,6)でもお伝えしましたが、今年の総会は『親なきあとと意思決定』というテーマで実施します。親はわが子が今現在もそして親なきあとも、自分の思いが反映された生活が送れることを願っていますが、現実には意思を形成し、決定することは障害のある人にとって簡単なことではありません。今回は親の立場、支援者の立場からお話を伺いながら、周囲がどうやってサポートしていけばいいのか考える内容となっています。今年度の総会は会員と育成会職員が参加して行われます。

人数把握のため事前の申し込みをお願いします。 TEL 095-845-5677 (啓発事業部)

令和7年度定期総会

日時:7月5日(土)13:30~15:30
ところ:長崎県総合福祉センター5F 大ホール
(茂里町3-24)

内容

- ・ 理事長あいさつ
- ・ 事業報告
- ・ 研修会『親なきあとと意思決定』
神林所長(基幹センター)をコーディネーターに迎え、シンポジウム形式で行います

賛助会費納入のお礼

令和7年度賛助会費を納入いただきました。

野口誠様

お礼状に代えて紙面でお礼申し上げます。ありがとうございました。

会費納入のお願い

- 口座振替にしている方は、令和7年度の育成会会費8000円を6月12日(木)に振り替えさせていただきますのでご準備をお願いいたします。
- 育成会事業所をご利用の方で、利用料を口座振り替えにされている方は昨年同様5月の利用料と会費を合算して6月に振り替えさせていただきます。
また、利用料を振り込みされている方は会費を合算して振り込んでいただくことも可能です。
- 上記以外の方は
『十八親和銀行 浦上駅前支店 普通預金 口座番号1248638』へ振り込みをお願いします。
なお、会誌「手をつなぐ」を購読されている方は購読料3900円(郵送の方は4200円)も併せて納入をお願いします。

おしらせ

フラワーアレンジメント・書道

フラワーは第2、第4土曜日の10:30、書道は第4土曜日の13:00から実施中です！

社会福祉法人
長崎市手をつなぐ育成会 広報部
長崎市大橋町 19-19
文教カテリーナ1F
Tel: 095-845-5677
timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp

6月の定例会

日時：6月18日（水）10:00～12:00 「卒業後の進路って？」

6月は学齢期の保護者さんに向けて、高等部卒業後の進路についてお話しします。

7月の定例会は7/15（火）を予定しています。

生活支援センター会議室（大橋）

定例会へのお申し込み、お問い合わせは啓発事務局 TEL 845-5677 まで

6、7月の本人活動「スマイルくらぶ」の予定

- | | |
|---|---|
| ●6/1(日)「ミートソース&スープ作り」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 | ●7/6(日)「七夕パーティ」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 |
| ●6/8(日)「父の日プレゼント&カード作り」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 | ●7/12(土)「ゲーム&フラワーアレンジメント」
9:30～14:30,参加費 800 円+実費 |
| ●6/14(土)「ゲーム&フラワーアレンジメント」
9:30～14:30,参加費 800 円+実費 | ※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500 円+実費 |
| ※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500 円+実費 | ●7/13(日)「ピザトースト作り」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 |
| ●6/15(日)「夢工房みどり風ポッチャ大会」
13:00～15:00,参加費 400 円 | ●7/20(日)「ホットケーキ作り」
13:00～15:00,参加費 400 円+実費 |
| ●6/22(日)「がまだすドーム①」
募集終了 | ●7/21(月・祝)「映画」
9:30～14:30,参加費 700 円+実費 |
| ●6/28(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費ひとり 1000 円+実費 | ●7/26(土)「フラワーアレンジメント&書道」
9:30～14:30,参加費ひとり 1000 円+実費 |
| ※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500 円+実費 | ※フラワーのみ 10:30～11:30,参加費 500 円+実費 |
| ※書道のみ 13:00～14:00,参加費 600 円 | ●7/27(日)「がまだすドーム②」
募集終了 |
| ●6/29(日)「ハートセンターシネマ DVD 鑑賞」 | |

★お申し込み、お問い合わせは啓発事務局まで

☎ 095-845-5677

メール登録いただければご案内を携帯に送ることもできます。

✉ timecare@nagasaki-shi-ikuseikai.jp